

## 姫路税務署

姫路税務署では、確定申告の申告相談は、姫路労働会館で行います。  
一姫路税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

**確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。**

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	姫路労働会館 姫路市北条1-98	地図
最寄りの交通機関	JR山陽本線「姫路駅」 徒歩15分 山陽電車「山陽姫路駅」 徒歩18分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)	
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	姫路税務署 電話番号 079-282-1135 ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、姫路労働会館において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・会場では、原則として<b>ご自身のスマホで申告書を作成</b>していただきます。</li><li>・来場の際は、次の書類等をご用意ください。<ul style="list-style-type: none"><li>①マイナンバーカード</li><li>②マイナンバーカード読み取対応のスマホ</li><li>③マイナンバーカードの<b>パスワード2種類</b> 利用者証明用電子証明書（数字4桁） 署名用電子証明書（英数字6～16文字） ※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください。</li><li>④源泉徴収票などの<b>申告書作成に必要な書類</b><ul style="list-style-type: none"><li>・<b>マイナンバーカードの2種類のパスワードが不明な場合、会場での申告書の提出ができないことがあります。</b></li></ul></li></ul></li></ul>	<p>※ 会場には、確定申告で来場される方のための駐車場はありません。</p> <p>来場の際は、公共交通機関をご利用いただき、お車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。</p>